

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402301	
事務事業名	特別児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	4.特別児童扶養手当支給事務費	
事業期間	開始年度	昭和39年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	吉野久美子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
身体又は精神に中程度以上の障害のある自動を監護している父又は母、もしくは父母に代わってその児童を養育している者に対し、児童福祉の増進を図るために手当が支給される制度。(所得制限あり) 国の施策であり、市では申請の受付並びに受給時における各種の届けを受理し、県に連携している。			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 20歳未満で、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母(所得の多い方)、又は父母にかわってその児童を養育している者	① 受給者(3月末)	人	49	48	50	50	50
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申請の受理並びに県への進達事務 受給世帯の所得調査 *平成23年度の変更点 特になし	① 届出(県への進達)件数	回	85	76	80	80	80
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母に代わる養育者に手当を支給することで、障害児の生活の向上を図る。	① 新規人数	人	3	4	3	3	3
その結果	<施策の目指すがた> 障害者を養育者の生活安定、経済的負担の軽減	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和39年「重度精神薄弱児扶養手当」として制定。当初、精神薄弱児の将来の自立のための保護等に重点が置かれたが、家庭にあって介護されている児童を対象とした在宅対策を強化し、一般の児童と同様、両親と生活することがその福祉の増進につながると考えられるようになった。 昭和49年に現在の「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に改められた。		財源内訳	(千円)	79	71	71	71	71
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	79	71	71	71	71
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	79	71	71	71	71
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 障害児を持つひとり親家庭が増える可能性がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	900	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,009	3,785	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,088	3,856	3,856	3,856	3,856
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	全国共通の制度					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 両親と生活することが児童の福祉の増進につながるため、障害児を監護する家庭において手当は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することでより効果が高まる可能性のあるほかの事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし	説明 受益者負担には該当しない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県からの委託事務であり、市民の状況が把握できることもあり今後も継続すべき事務である。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401205				
事務事業名	出生祝金支給事業				
予算書の事業名	5. 出生祝金支給事業				
事業期間	開始年度	平成3年度	終了年度	平成22年度	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
魚津市の人口増加のために、第3子以降の出生児の父母に祝い金を支給。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録している父、母で、支給対象児及びその他の子を扶養し、かつ同一生計のもの。	→	対象指標	① 魚津市に出生届を提出した件数	件	333	300	400	400	400
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 46名の保護者に支給。 *平成23年度の変更点 前年度で廃止	→	活動指標	① 第3子以降の出生人数	人	50	46	50	50	50
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出生にかかる費用の軽減	→	成果指標	① 出生数の増加	人	333	300	400	400	400
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 少子化に歯止めをかける (平成3年4月1日)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	2,500	2,750	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,500	2,750	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 第3子以降の出生数現象				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	600	600	600	600
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	673	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,173	5,273	2,523	2,523	2,523
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山市、射水市、氷見市、礪波市、小矢部市、立山町はなし。 高岡市：第3子5万円、第4子10万円、第5子以降20万円(但し地元商店街の商品券) 滑川市：第3子2万円、第4子以降3万円 黒部市：第3子3万円、第4子以降10万円 南砺市：第1~3子3万円、第4子5万円、第5子以降10万円 上市町：第3子5万円、第4子以降10万円 舟橋村：第3子以降10万円 入善町：第3子10万円、第4子以降100万円(毎年20万円ずつ支給)					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 出生後の保護者の金銭面での負担軽減になると思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 県から代替事業として応援券の支給があり、子ども手当も創設されたため
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 事業廃止のため削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施  
 終了  廃止  休止

⇒⇒⇒⇒⇒

廃止年度	平成23年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	廃止 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	廃止 成果の方向性 低下

★課長総括評価 (一次評価)

出生祝い金制度が有効な少子化対策とはいえず、平成22年度より「子ども手当」の支給が始まったこともあり、平成23年3月で廃止をした。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020202	
事務事業名	児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	2.児童扶養手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	吉野 久美子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり親家庭の母または父、もしくは父母に代わって児童を養育している者	① 受給者 (3月末)	人	293	329	330	330	330
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・離婚前、後の相談 ・申請手続き ・現況届 ・手当支給 *平成23年度の変更点 特になし	① 助成額 ② 助成延べ人数 ③	円	120,323,860	127,128,940	128,000,000	128,000,000	128,000,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ひとり親家庭、又は親に代わる児童の養育者に手当を支給することで、家庭生活の安定と自立の促進を図る。	① 受給率 ② ③	%	85.30	77.50	77.00	77.00	77.00
その結果	<施策の目指すすがた> 児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 死別母子世帯には年金という社会保障制度 (昭和34年創設) があったが、生別母子世帯には何もなかった。所得が低く、経済的・社会的に多くの困難を抱えているのはどちらの世帯においても同じであるため、生別母子世帯にも同様の社会保障制度を設けるべきという議論を契機に児童扶養手当制度創設された。(昭和37年1月1日施行)		財源内訳	(千円)	40,107	42,326	42,000	42,000	42,000
		(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	(千円)	60	69	0	0	0
		(千円)	(千円)	80,371	84,764	94,600	94,600	94,600
		(千円)	(千円)	120,538	127,159	136,600	136,600	136,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童扶養手当が支給開始より一定期間経過した後、手当が一部減額 (平成20年4月～) されることになったが、就業支援が進んでいないこと等により、事実上凍結。 児童扶養手当の地方における財源負担率の増加 (平成17年度まで国3/4、市1/4→平成18年度から国1/3、市2/3に変更へ) 平成22年度から父子家庭も対象とした。 児童扶養手当受給者の増加。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	534	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,245	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	122,783	129,682	139,123	139,123	139,123
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 一部支給停止適用除外関係の制度がわかりにくい。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	法に基づくため全国で実施				
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 相対的に収入の少ないひとり親家庭にとって、子育てする上での生活財源として不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の生活安定と自立を図るために必要

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することでより効果が高まる可能性のあるほかの事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ひとり親家庭の減少は見込めないため、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	22年度から父子家庭に対しても制度が適用されたことから、制度の啓発に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	制度の啓発に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

国の制度であり、ひとり親世帯の支援として今後も継続が必要である。	二次評価の要否 不要
----------------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401206	
事務事業名	児童手当支給事業	
予算書の事業名	1.児童手当支給事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030206
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	6. 児童措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
「家庭における生活の安定」及び「次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資すること」を目的				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支給要件児童(小学校修了前)を養育している所得制限基準以下の保護者で、日本国内に住所を有する(但し、公務員を除く)	対象指標	① 小学校修了前までの児童数	人	4,919	4,919	0	0	0
	②								
	③								
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払(定例:6月) *平成23年度の変更点 子ども手当として認定、却下、消滅を行う。	活動指標	① 支給児童数	人	4,261	4,239	0	0	0
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童養育の負担軽減	成果指標	① 認定割合	%	86.62	8,617.00	0.00	0.00	0.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童手当額の施行による	財源内訳	(千円)	239,155	40,807	0	0	0	
		(千円)	0	0	0	0	0		
		(千円)	0	0	0	0	0		
		(千円)	87,931	14,728	0	0	0		
		(千円)	327,086	55,535	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 支給対象児童の年齢が引き上げられている。第3子以降が対象(昭和47年) → 第2子以降に拡大(昭和61年) → 第1子、3歳未満(平成4年) → 就学前までに拡大(平成12年) → 小学校第3学年修了前まで(平成16年) → 小学校修了前まで(平成18年) → 3歳未満児月額10,000円(第1子第2子3歳以上は、月額5,000円)(平成19年4月以降) 平成22年4月以降 子ども手当の一部として支給	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2			
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	900	900	900			
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	3,785	3,785	3,785			
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	330,030	59,320	3,785	3,785			
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	→	全国一律						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 手当の支給により養育費の軽減に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童手当法 (昭和46年法律第73号) 29条の3
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策ということで考慮すると削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 児童手当に戻った場合削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 全国民を対象とした制度 (法定受託事務)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下一律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国の事業で平成22年から「子ども手当制度」となり拡充の方向である。	二次評価の要否 不要
-----------------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401212			
事務事業名	子ども手当支給事業			
予算書の事業名	2. 子ども手当支給事業			
事業期間	開始年度	平成22年度	終了年度	平成22年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030206
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	6. 児童措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
「次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援すること」を目的				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 支給要件児童(中学校修了前)を養育している保護者で、日本国内に住所を有する(但し、公務員を除く)	対象指標	① 中学校修了前までの児童数	人	6,173	6,004	6,000	6,000	6,000	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・認定請求書、額改定請求書の受付 ・認定、却下、消滅通知 ・手当の支払(定例6月10日2月：随時；毎月) ・現況届(継続時：毎年6月)受付、更新、消滅通知 *平成23年度の変更点 平成23年10月以降は未定	活動指標	① 支給児童数	人	0	5,544	5,600	5,600	5,600	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童養育の負担軽減	成果指標	① 認定割合	%	0.00	92.33	93.33	93.33	93.33	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 子ども手当法の施行による				財源内訳	(千円)	0	634,891	822,007	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	634,891	822,007	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	75,658	89,670	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	710,549	911,677	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童手当に戻る。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	2,700	900	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	11,354	3,785	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	721,903	915,462	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	全国一律					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 手当の支給により養育費の軽減に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 (平成22年法律第19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策ということで考慮すると削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 全国民を対象とした制度 (法定受託事務)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下一律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成22年4月から「児童手当」制度を拡張し「子ども手当」となった。国の制度であり、子育て支援の点から必要な制度である。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	子ども手当創設開発事業
予算書の事業名	3. 子ども手当創設開発事業
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 平成22年度 業務分類 4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	【選択して下さい】
会計	コード3を選択すれば表示されます。	
款	コード3を選択すれば表示されます。	
項	コード3を選択すれば表示されます。	
目	コード3を選択すれば表示されます。	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
子ども手当創設に必要なシステム開発の委託、動作確認、検証、導入後のチェック				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 子ども手当システム	→	対象指標	① システム数	件	0	1	1	1	1
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> システムの構築 *平成23年度の変更点 なし	→	活動指標	① 認定件数	件	0	838	350	350	350
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児童手当から子ども手当へのシステム移行を適切にでき、支給対象者に正確に支給することができる。	→	成果指標	① 不具合発生率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成22年度子ども手当法の成立				財源内訳	(千円)	0	3,675	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	3,675	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	3,675	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成22年度子ども手当法は時限立法であり、平成23年3月31日に終了。同日つなぎ法案が成立し、半年間延長されたが、半年後児童手当に戻る予定。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	600	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	2,523	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	6,198	0	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	システム開発は必ず必要となるので、確認の必要なし。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子ども手当の円滑な支給には欠かせないシステムである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律 (平成22年法律第19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 専門業者に委託しているため、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 専門業者に委託しているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 対象者全員が必要なシステムであり、特定受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下一律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	法改正に合わせて対応 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	法改正に合わせて対応 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法律に基づく「子ども手当」支給のための全国的な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401207	
事務事業名	こども・妊産婦医療費助成事業	
予算書の事業名	1.こども・妊産婦医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭 and 48年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	宮島 尚子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030207
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	7. 医療給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
こどもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、こどもの健康管理と適正な医療を持ってこどもの保険と福祉の向上を図ることを目的とする。※通院医療費助成・・・0歳児～小学校3年生/入院医療費助成・・・0歳児から小学校6年生 妊産婦の医療費の一部を本人に助成し、その疾病の早期発見と適正な医療を確保することにより、母子の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住所を有する乳児と幼児(平成20年9月末日まで) 魚津市に住所を有することでも、かつその養育者の所得が所得制限限度額以内であること(平成20年10月以降) 魚津市に住所を有する妊産婦で、医師が特定の疾病(高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産)と認定したもの(但し、平成20年10月以降は所得制限限度額以内であること)	対象指標	① 市内に住所を有する小学校3年生修了前児童	人	3,715	3,556	3,600	3,600	3,600
			② 市内に住所を有する小学校4年生～小学校6年生修了前児童	人	1,204	1,219	1,200	1,200	1,200
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・医療受給資格登録(変更)申請の受付、資格証・福祉医療費請求書の発行 ・償還払いの受付支払 ・国保連からの請求に基づき審査支払 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 資格証交付数	枚	3,681	3,567	3,570	3,570	3,570
			② 小4～小6入院費助成事業	人	9	10	10	10	10
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 病気の早期発見、早期治療を促進し、保護者の医療費負担を軽減する。 出産に伴う妊産婦の保護と、医療費にかかる経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにする。	成果指標	① 扶助費(こども)	円	90,645,539	13,111,599	13,112,000	13,112,000	13,112,000
			② 扶助費(妊産婦)	円	10,262,074	8,669,670	8,670,000	8,670,000	8,670,000
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・当時新生児の死亡率が高かったため、昭和48年7月から、乳児医療(0歳児)の助成開始。 入院：平成7年4月から幼児も助成。通院：平成7年10月から第3子3歳未満児助成。平成13年4月より未就学児までに拡大。平成20年10月から、児童手当制度と同様の所得制限を導入。また、医療費の助成対象年齢の拡大された。(通院にかかる医療費助成→小学校3年生まで。入院にかかる医療費助成→母体の保護のため助成開始(昭和48年4月～：妊娠中毒症、糖尿病のみ)、平成4年10月～貧血、産科出血、心疾患、平成6年10月～切迫早産、現在少子化対策の一環		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	19,065	17,679	17,679	17,679	17,679
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	5,258	4,573	4,573	4,573	
			(4)一般財源	(千円)	79,940	82,382	82,382	82,382	
			A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	104,263	104,634	104,634	104,634	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) H17年度から、県が乳幼児・妊産婦、老人、障害者医療費助成制度の見直しを検討し、平成20年度10月より所得制限導入。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	2,400	2,400	2,400	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,626	10,092	10,092	10,092	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	108,889	114,726	114,726	114,726	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限の廃止、子ども医療費の対象年齢を中学生まで引き上げる要望がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	【所得制限導入自治体】舟橋村・上市町・立山町→小6 高岡市・砺波市→入院：小6 通院：小3 南砺市→小3 富山市・氷見市→入院：小6 通院：未就学児 滑川市→中学3年 小矢部市・入善町→小6 【所得制限なし】黒部市→小6 朝日町→小6 射水市→中学3年 妊産婦医療は県内一律						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費を助成することにより病気を早期発見することができ、安心して子育てができる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 魚津市子ども医療費助成に関する条例 妊産婦医療費助成に関する条例	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 所得制限の廃止、対象年齢の拡大年齢

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 より多くの児童が医療費助成を受けられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費を削減することは難しい。(受診する子供の保護者に必要のない治療はしないように呼びかけることでしか削減できない) 事務費は、資格証・福祉医療費請求書作成に係る事務費は、申請数によって増減はあるが、大幅な削減にはならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の業務を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 子育て支援としての事業であるため、負担金を課すのは、現在の施策の中では難しいと思われる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の制度による

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

子ども医療費助成については、近隣市町において対象年齢を中学3年生まで引き上げており、魚津市においても子育て支援の施策として対象年齢のあり方について検討が必要である。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	03020802	
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	
予算書の事業名	2. ひとり親家庭等医療費助成事業	
事業期間	開始年度	昭和55年10月
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	吉野久美子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
医療費の一部を助成することで、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父または母、及び児童 ・父母が死亡、またはひとり親家庭であって父または母が監護しない18歳到達の年度末までの児童を養育している者及び養育する児童	→	① 申請者	人	55	50	50	50	50	
	② 受給世帯		世帯	444	424	410	410	410		
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・医療の申請手続き ・現物給付(福祉医療費請求書を窓口で支給) ・現況届 *平成23年度の変更点 なし	→	① 助成額	円	28,557,138	26,696,230	28,000,000	28,000,000	28,000,000	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもだけではなく、ひとり親の父母及び養育者の医療費を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。	→	① 受給率(受給世帯/市内一人親家庭世帯)	%	88.00	88.00	88.00	88.00	88.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています。母子保健施策が充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。児童虐待の防止やひとり親家庭への支援などに、地域ぐるみで積極的に取り組んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ひとり親家庭において、経済的な理由で病院にばかりにくい環境にあったため、医療費を助成することによって、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭和55年から開始。				財源内訳	(千円)	12,267	11,632	11,632	11,632	11,632
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,000	2,753	2,753	2,753	2,753	
				(千円)	16,067	15,886	15,886	15,886	15,886	
				(千円)	30,334	30,271	30,271	30,271	30,271	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ひとり親世帯の増加(特に父子家庭) 世帯数(人数)の増加に伴う医療費助成額の増加。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	32,857	32,794	32,794	32,794	32,794
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 所得制限の導入(H20.10~導入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	市町村によって、所得制限額が異なる。 富山市、滑川市、小矢部市、南砺市、射水市、氷見市・・・児童扶養手当と同様 高岡市、砺波市・・・児童手当と同様 黒部市・・・所得制限なし					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受給対象者は、生活に困窮しており、児童の育成、進学等自立に向けた支援は必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 富山県ひとり親医療費助成補助金交付要綱 魚津市ひとり親家庭医療費助成に関する条例	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 平成20年10月から所得制限を設けてきており、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 所得調査により、県、市の制度の棲み分けが必要であり、削減の余地はない
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 所得調査により、県、市の制度の棲み分けが必要であり、削減の余地はない

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 県の制度に準用しており、受益者負担は適当でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県の制度に準用しており、受益者負担は適当でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

ひとり親家庭は、母子家庭が大半を占めるため経済的基盤が脆弱な家庭が多く、児童の健全な育成や就学のため必要な制度である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402206			
事務事業名	不妊治療費助成事業			
予算書の事業名	不妊治療費助成事業			
事業期間	開始年度	平成 8 年度	終了年度	当面継続
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	02050200
部 名 等	民生部	
課 名 等	健康センター	
係 名 等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード 2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区 分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード 3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>不妊医療費助成事業は、生殖補助医療による不妊治療を受けている夫婦（法律上の夫婦に限る。）に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。</p>								
<p>対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1年以上魚津市内に居住し市に住所のある夫婦で、指定医療機関（県指定）で保険診療以外の不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている人を対象とする。</p>	対象指標	① 不妊治療を受けて補助を受けた夫婦の数（延補助件数）	件	28	32	35	35	35
<p>手段 &lt;平成22年度の主な活動内容&gt; 保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費に対して、1年度20万円を限度として助成する。申請書の提出を受け、内容を審査し助成額の決定と交付をする。 *平成23年度の変更点 なし</p>	活動指標	① 妊娠件数	件	4	5	5	5	5
<p>意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもが欲しくても授けられず、不妊治療を受けている夫婦に対して、高額な治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図り、治療の継続を支援する。</p>	成果指標	① 申請者妊娠件数/補助件数	%	14.29	15.63	14.29	14.29	14.29
<p>その結果 &lt;施策の目指すすがた&gt; ・子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事業開始時期 平成16年4月 近年の急速な出生率の低下に伴い、少子化対策の一環として開始。 生殖補助医療は、医療保険が適用されず、金銭的、精神的負担が大きい。このため、子どもが欲しくてもできない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化の進展に対する歯止めとする。 富山県が平成15年7月から開始した不妊治療の助成制度に準じて制度化。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	4,469	4,594	4,600	4,600	4,600	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	4,469	4,594	4,600	4,600	4,600	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) &lt;実績&gt;平成16年 家庭をとりまく環境の変化に伴い単身赴任等で夫が市外に居住している場合に対応するため、夫婦が同一世帯にない場合も想定して要綱を整備する。 平成17年 生殖医療技術の急速な進歩に伴い、不妊治療を受ける夫婦が増加しているため、妻の年齢制限をなくす。 平成18年 行動範囲の拡大により、県外で不妊治療を受ける夫婦に対応するため、指定医療機関の範囲を県外に拡大。 平成17年の出生率が1.25と過去最低を更新したため、国と県は平成19年度予算に体外治療の助成を拡充した。また県は19年度に県外の3医療機関を新たに指定追加をした。不妊治療への助成については、実際に出産を望んでいる夫婦への支援となることから、今後はより直接的な効果が期待できる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	428	300	300	300	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	757	1,800	1,262	1,262	1,262	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	5,226	6,394	5,862	5,862	5,862	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成15年3月議会、9月議会、12月議会にて「助成制度の導入について」3人の議員から質問があった。</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している	把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内全市町村で実施。各市町村の開始時期、対象者要件、助成内容、担当者などの一覧表がある。					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもを持ちたいと思いながら、何らかの原因で妊娠が困難な夫婦に対して、高額な治療費の一部が助成されることで経済負担の軽減につながり、少子化対策に貢献している。ただし、不妊治療の成否については個々のケースによって差があり、少子化対策への直結度は高くない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	少子化社会対策基本法第13条第2項 (平成15年法律第133号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度から国と県が不妊治療助成の拡充をしており、他県でも助成金増額の動きがある。さらに治療費が高騰傾向にあり、市では21年度から助成限度額を増額した。削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるのは目的に反する。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担の余地はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	国・県・他市の動向を見ながら助成金額や助成回数について検討を重ねる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	同様 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

不妊治療費は自由診療であることから経済負担が多い。H21度において、助成額を年額10万円から20万円に増額した。さらに富山県においては、15万円を3回までに拡充した。平成22年の本事業の補助申請が32件と年々希望者が多くなって衣いる。少子化対策の一端として、今後も継続して助成していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------